

平成25年4月30日  
独立行政法人理化学研究所  
和光事業所  
契約担当役  
経理部長 石川



## 公 告

情報科学技術研究施設受変電設備更新工事について、次のとおり一般競争入札を行います。

### 1. 工事内容

- (1) 工事名 情報科学技術研究施設受変電設備更新工事
- (2) 工事場所 埼玉県和光市広沢2番1号
- (3) 工事概要 本工事は情報科学技術研究施設に設置予定の新型電算機の負荷容量対応及び耐用年数による経年劣化も踏まえて受変電設備等を更新する工事である。  
<工事詳細：予定>
  - 1、変圧器容量を既設の2,600KVAから4,650KVAに更新。変圧器を100KVA×1台、300KVA×1台、500KVA×4台、750KVA×3台を新設。
  - 2、非常用発電機容量を既設の105KVAから350KVAに更新。
  - 3、高圧引き込みケーブルをCET250×2回線を新設。管路構築のための外構工事
  - 4、変電所拡張のための外構工事
- (4) 工 期 平成25年6月20日から平成26年3月31日

### 2. 競争参加資格

次に掲げる条件を満たしている者であること。

- (1) 独立行政法人理化学研究所契約事務取扱細則第5条の規定に該当しない者であること。
- (2) 独立行政法人理化学研究所又は文部科学省において平成25年度における「電気工事」の競争参加資格の認定を受けていること。(会社更生法(昭和27年法律第172号)に基づき更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法(平成11年法律第225号)に基づき再生手続開始の申立てがなされている者については、手続開始の決定後、独立行政法人理化学研究所が別に定める手続に基づく一般競争参加資格の再確認を受けていること。)競争参加資格の認定が「電気工事」のA等級であること。
- (3) 平成15年度以降に元請として完成・引渡し完了した、次の施工実績を有すること。(共同企業体の構成員としての実績は、出資比率が20%以上のものに限る。)
  - ① 1MVA以上の受変電設備更新工事
- (4) 建設業法(昭和24年法律第100号)上の「電気工事業」につき、許可を有して営業年数が3年以上であること。
- (5) 次に掲げる基準を満たす主任技術者又は監理技術者を当該工事に専任で配置できる者であること。
  - ① 1級電気工事施工管理技士又はこれと同等以上の資格を有するものであること。
  - ② 平成15年度以降に元請として完成・引渡し完了した上記2.(3)①と同種の工事を施工した経験を有する者であること。
  - ③ 配置予定技術者が監理技術者である場合には、監理技術者資格者証及び監理技術者講習修了証を有する者であること。この場合には、同資格証及び同修了証の写しを提出すること。
- (6) 競争参加資格確認申請書(以下「申請書」という。)及び技術確認資料(以下「資料」という。)の提出期限の日から入札の時までの期間に、関東地区において独立行政法人理化学研究所の工事請負契約に係る指名停止等を受けていないこと。

(7) 競争参加資格を有していない者の参加

上記(2)に掲げる競争参加資格を有していない者も申請書及び資料を提出することができるが、競争に参加するためには、平成25年5月15日15時00分までに一般競争（指名競争）参加資格審査申請書を提出し、平成25年5月27日の確認通知日までに資格認定を受けていなければならない。

3. 申請手続等

当所は、競争参加希望の者に対し、競争参加資格を確認するため、競争参加希望者から申請書及び資料の提出を求める。

(1) 申請関係配布資料の交付期間

交付期間 平成25年4月30日から平成25年5月17日

理研ホームページ「調達情報」を参照のこと。 <http://choutatsu.riken.jp/r-world/info/procurement/>

(2) 申請書及び資料の提出期限、場所及び方法

提出書類 申請書（競争参加資格確認申請書）、及び資料（技術確認資料）

提出期限 平成25年5月17日 15時00分まで

場 所 埼玉県和光市広沢2番1号

独立行政法人理化学研究所和光事業所 経理部契約課 電話 048-467-9581 大塚

方 法 持参

(3) 確認通知

申請書及び資料の提出者に対し、競争参加資格を確認し、文書により通知する。競争参加資格が確認されなかった者に対してもその旨を同様に通知する。

通知日 平成25年5月27日 予定

4. 落札者の決定方法

(1) 入札日時及び場所

日 時 平成25年6月14日 11時00分

場 所 独立行政法人理化学研究所 研究本館 3階会議室 (335/337号室)

(2) 落札者の決定方法

当研究所が定める予定価格の制限の範囲内で、最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする（落札者がいないときは、必要に応じて再度入札を繰り返し行うことがある）。なお、落札となるべき同価格の入札をした者が2人以上あるときは、当該入札者によりくじで落札者を決定する。また、入札参加資格のない者の行った入札及び入札条件に違反した入札は、無効とする。

(3) 落札者の周知方法

落札者の決定と同時に、入札会場で入札者全員に口頭で周知する。

5. その他

(1) 入札に関する詳細は入札説明書による。

(2) 係る情報の公表：当研究所と一定の関係性を有する者と契約する場合には、当研究所からの契約者への再就職状況等について公表を行うものとする。詳細については、以下を参照のこと。

URL：<http://choutatsu.riken.jp/r-world/info/procurement/info/detail/id/000004431>